

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 東大阪市 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

①日本語指導推進運営協議会及び加配配置校管理職連絡会

構成員：大学教員（1名）、加配配置校校長（16名）、市教委（2名）

年間2回開催、学校での指導体制づくり、多文化共生の実践について学校間や地域との連携について協議した。

②加配教員連絡協議会

構成員：大阪府任用加配教員（22名）、市教委（1名）

年間9回開催し、日本語指導が必要な児童生徒の状況を把握するとともに、日本語に関する知識を生かして、子どもの日本語の力に合わせた日本語や教科の指導・支援する力の向上につなげた。

③日本語指導支援内容の向上に関する支援体制

日本語指導支援員や母語支援者による緊急時の母語支援や効果的な指導方法の支援。

母語母文化の支援員による継承語の学び、スクールサポーターによる子どもや保護者との関わりの支援
 多文化共生に資する活動に対する支援など多面的な支援を行った。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)日本語指導の運営に関する基本的な方向性に基づき行われる日本語指導について協議した。また、教員が意欲的・主体的に授業づくりができ、効果的な日本語指導が行える方法や工夫について協議した。

(2)加配教員による配置校の指導及び巡回指導を実施した。全小中学校の分掌に日本語指導担当教員を位置付け、自校の指導体制のコーディネートを行った。また、担当教員の指導力向上、日本語指導加配教員との連携を進めるため、日本語指導担当者研修を実施した。

(3)日本語指導が必要な児童生徒に対して、特別の教育課程による日本語指導を実施した。特別の教育課程による日本語指導について日本語指導支援員から助言をもらい今後の指導へ活かした。

(4)教育委員会のHPや新入生への案内において、日本語指導についての実践や成果を公表した。

(5)進学等を見据えた進路学習や進路懇談、入学説明会等を行う際、日本語指導が必要な園児、児童、生徒に対する進路、進学支援として、本人、保護者への通訳を行う母語支援者を派遣した。

(10)海外からの直接編入時に学校生活に馴染むためのサポートとして直接編入時母語支援者やサバイバル期の学習支援として日本語指導支援員を派遣した。

(13)学校目標及び指導計画にのっとり、課外活動として「母国語学級」を実施した。母国語学級での学びを学級や学年で共有し、すべての子どもたちが多文化共生社会の担い手となることを考える機会につなげている。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)多様な関係者と日本語教育や言語教育、在日外国人への地域支援などについて意見交流でき、計画的な運営が行えた。一方、協議会での、協議内容を運営につなげるための具体的な手立てを進め、効果的な支援事業や学習を進めていくことが今後も必要。

(2)担当加配教員が直接編入や転入時に対応するとともに、各校の日本語指導担当者と連携し支援に当たることができた。ただ、管理職や担当教員の日本語指導の在り方について理解は進んだものの、教職員全体の意識の向上には、引き続き取組みを発信し意識の深化を図る必要がある。

(3)個別指導により個に応じた効果的な日本語習得ができた。児童生徒の学級での授業の理解が深まり、学習意欲が高まった。各校の日本語指導や体制づくりの課題を解決に導けるよう取り組む。一方、子どもの日本語能力のみとり方について教職員のスキルアップや専門的観点を持った人の関わりが必要。

(4)教育委員会HP等で日本語指導についての実践等を公表し、多文化共生も含め、日本語指導が必要な児童生徒が、安心できる環境で学ぶことができるよう努めていることの発信は今後も継続していく必要がある。

(5)子どもを中心に保護者と学校との双方の考えを互いに理解しあう機会を今後も行っていく。

(10)日本語指導支援員や母語支援者等、外部人材を有効活用していく。また、学校と支援者で情報共有をしっかりと行うことや、学校が支援者任せにならないようにサポートしていく必要がある。

(13)外国につながるの児童生徒等が民族的自覚や誇りを高め、安心して過ごすことにつながっている。日本人の子どもも含めすべての子どもたちが多文化共生社会の一員としての資質・能力の育成にもつなげていく意識を高めていく必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	2人 (1園)	316人 (39校)	102人 (17校)	6人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		316人 (39校)	102人 (17校)	6人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。